　　　　　高知県香美市地域づくり支援員（地域おこし協力隊）募集要項

　香美市は、平成18年3月に土佐山田町、香北町、物部村の3町村の合併により誕生しました。高知平野の北東部から国分川、物部川の源流域に位置し、西は南国市、南は香南市と安芸市、北から東にかけては本山町、大豊町、徳島県木頭村に隣接しています。市の面積の約９割を森林が占める山間地域です。地形は、高峰が周囲にそびえることから急峻で、集落が広範囲に点在しています。

　自然豊かな香美市で、南に位置する土佐山田町には比較的大きな店舗や病院もあり、 JR 沿線に市の人口が集中しています。中程に位置する香北町には、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアムがあり週末は親子連れで賑わいます。山間部に位置する物部町には永瀬ダム湖があり、夏の湖水まつりでは花火と灯ろう流しが湖面を彩ります。県境に近い北側には別府峡や西熊渓谷などの景勝地があります。少子高齢化、人口流出により過疎化が進んでおり、山間部では集落維持が困難になっています。

　香美市では、地域外の人材を積極的に受け入れることにより、移住・定住者を増やし、集落の維持や地域の活性化を支援するために、総務省の地域おこし協力隊制度を利用して「地域づくり支援員」を公募し、選考を次のとおり実施します。

１．募集人員

　地域づくり支援員　１名（移住定住推進、少子化対策）

　※総務省の地域おこし協力隊制度を活用

２．業務内容

　　地域づくり支援員は、市の職員や地域の住民と協力しながら次に掲げる職務を行う。

（１） 移住定住相談など香美市への定住を推進する活動

（２） 空き家バンクの運用（空き家の掘り起こし）

（３） 新しい出会いやきっかけづくりを支援する活動

（４） 地域体験型イベントの運営に関する業務

（５） その他、移住定住・少子化対策に関する業務

※ 勤務時間中は上記以外の個人的な活動は認めません。

＜業務の概要＞

　移住定住については、香美市への移住や定住を検討している方への相談対応、移住者への香美市内の案内活動、空き家の掘り起こしや空き家バンクの管理・運営、移住希望者や移住者に向けた魅力発信、香美市内の移住者支援団体での各種活動、移住者用の交流事業の企画・運営、その他香美市内への移住・定住者増に資することとなります。

少子化対策については、出会いのきっかけづくりを支援する事業のサポートや、少子化対策業務の支援です。

３．募集対象

（１）年齢は問いません。

（２）高等学校卒業以上の学歴を有する方

（３）心身ともに健康な方で、移住定住を推進する活動または集落の地域づくり支援活動に意欲と情熱があり、地域住民とともに積極的な活動ができ、将来的に地域活動の中心的役割を担える方

（４）地域（香美市）の実情や地理に詳しい方、または地域のことを理解しようとする意欲のある方

（５）パソコン（ワード、エクセル、電子メール等）の一般的な操作ができる方

（６）普通自動車免許（AT 限定可）を取得し、普通自動車の運転ができる方

（７）地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

４．勤務地及び活動地域

　　香美市役所定住推進課に勤務します。

活動地域は、香美市内全域とします。

年数回、県外出張あり。

５．勤務時間

　　１日７時間45分、月16日勤務を基本とします。

　　平日の８：30～17：15の勤務（休息時間 60 分）を基本とします。

　　土日祝日に用務がある場合は、その日を勤務日とし平日が公休日となります。

早朝や夜間に勤務を要する場合は、７：00～15：45、11：45～20：30、12：15～21：00勤務（60 分休憩）へのシフト勤務となります。

　　原則、時間外勤務はありませんが、勤務を要する場合は手当の支給があります。

６．雇用形態

　　　市の会計年度任用職員として香美市長が委嘱します。

７．雇用期間

　　　令和７年８月１日（※1）～令和８年３月31日（任期は単年度更新）

※1 地域おこし協力隊として雇用する際に、住居支援等の調整に時間を要する場合は、雇用開始期日を１ヶ月延期する場合があります。

※2 次年度は双方協議の上、更新する場合があります。

※3 地域づくり支援員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことが出来るものとします。

８．賃金等

　　　日額　１１，１６１円～１１，３４２円

　　　（月額　１７８，５７６円　～　１８１，４７２円　相当）

　　　その他、市の規定により通勤手当、期末・勤勉手当（６月・12月支給）があります。

９．待遇及び福利厚生

（１）共済組合・厚生年金・雇用保険・互助会等の社会保険に加入します。

（２）勤務時間中はパソコンと公用車を貸与します。

（３）マイカー通勤は可能です。職員駐車場を利用する場合、料金は月額1,050円です。ただし、職員駐車場に空きがない場合は、民間駐車場を借りていただきます。

（４）地域おこし協力隊の要件に該当する場合は、住宅支援（家賃補助）があります。

　　 ただし、光熱水費は利用者負担となります。

10．応募方法

（１）受付期間

令和７年６月16日（月）から随時募集

郵送又は直接持参していただいても結構です。

（２）提出書類（提出された書類は、返却しません）

① 申込書（HPよりダウンロード）

② 履歴書（写真添付、市販品可）

③ 活動目標レポート

「地域づくり支援に活かしたい私の経験や能力」や「地域の活性化に向けた意気込みや地域づくり支援員として取り組みたいこと」のテーマで、レポートを作成し提出してください。原則として４００字詰め原稿用紙３枚程度。（パソコンでの作成も可）

（３）申込み・お問合せ先

　〒７８２－８５０１

高知県香美市土佐山田町宝町１丁目２番１号

香美市役所定住推進課　定住班

電話：０８８７－５３－１０６１　FAX：０８８７－５３－５９５８

Eメール：[matidukuri@city.kami.lg.jp](mailto:matidukuri@city.kami.lg.jp)

11．選考方法

（１）第１次選考

　提出書類選考のうえ、結果を文書で通知します。

（２）第２次選考

　第１次選考合格者を対象に第２次選考試験（面接）を行います。日時等は第１次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、第２次選考のために必要な交通費等は個人負担になります。

（３）最終選考結果の通知

第２次選考終了後、文書で通知します。

12．その他

休日（有給休暇・特別休暇を除く）で業務に支障がなければ、兼業をすることが可能です。

　　中山間地域での生活や通勤の移動手段として自家用車が必要です。自家用車等の所有をお勧めします。

　　ご不明な点については、香美市定住推進課までお問合せください。